



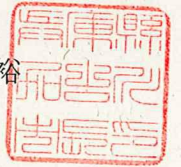
加古川市公告第13号

都市計画法による開発行為の工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による下記の開発許可行為に関する工事は完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年5月21日

加古川市長 岡田 康 裕



記

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古川市別府町新野辺北町二丁目44番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

加古川市平岡町新在家117番地
昭和住宅株式会社
代表取締役 湖中正泰

3 許可番号及び許可年月日

加開指 第1-28号(30)
平成30年11月20日